当院（病理診断科）におけるタスクシフトの現状について

◎小川 命子[1)]、植竹 都[1)]、中田 裕人[1)]、石黒 弘美[1)]、三田 尚子[1)]、吉田 光希[1)]
学校法人 聖路加国際大学 聖路加国際病院[1)]

【背景】平成30年6月に成立した「働き方改革関連法」に基づき医師の労働時間短縮のため，医療従事者への業務移管や共同化（タスク・シフト/シェア）が掲げられた．病理学的検査で関連する項目は，「所見の下書きの作成（生検材料標本，特殊染色標本，免疫染色標本）」，「細胞診の検査所見を報告書に記載し，担当医に交付」「手術検体等に対する病理診断における切り出し」「画像解析システムの操作・デジタル病理画像のスキャナー取り込み・取り込んだ画像データの管理・デジタル病理画像管理機器装置の調整」「病理診断書のダブルチェック　（誤字脱字，左右や臓器記載違い等）」「病理解剖」以上の6項目が含まれている．当院，病理診断科で行っているタスクシフトの概要を報告する．【業務内容】当院の年間件数は，組織診17000件,術中迅速1000件，細胞診33000件程度であり，臨床検査技師（以下技師）が　20名，事務1名，医師4名（内，専門医3名）で業務を行っている．切出し業務では，摘出標本の取り扱い（写真撮影，切開後の病変部位確認，研究用新鮮凍結組織サンプル採取，固定），術中迅速リンパ節検体の切出し，手術検体（乳腺部分切除，前立腺，子宮，卵巣，甲状腺，胆嚢，胎盤，肺の一部等）の切出しなどを行っている．その他に，医師の指示の下，乳腺生検組織標本の写真撮影，免疫染色オーダー入力，乳腺Ki-67カウント，乳腺マッピング（2020年度まで），解剖介助などがある．【考察と課題】上記の業務は，以前に常勤医師1名の時から，円滑に業務を遂行する為に，技師が補う必要があった．作業品質を確保する為，病理医による肉眼所見の取り方や標本作製する部分の教育や我々技師の取り組みが必要であった．【まとめ】働き方改革による医師の業務軽減を目指した結果，業務の効率化や医師の労働時間短縮，負担軽減となった．また報告日数の短縮や技師のスキルアップに繋がったと考える．

03-5550-7007